

**【四日市市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	三重県四日市市
担当課名	教育委員会指導課
電話番号	059-354-8256
メールアドレス	shidou@city.yokkaichi.mie.jp

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	308,248人	部活動数	201部活
公立中学校数	22校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	7,499人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

○市内22中学校には、約200の運動部活動がある。しかし、少子化による生徒数の減少、それに伴う教職員数の減少により、令和元年から10部活ほどが休部ならびに廃部となっている。また、複数の教員で部活動の顧問をすることが困難になってきている。生徒数の減少により、競技によっては単一校で試合に参加することができない学校も増えてきており、合同チームによって試合参加が可能となる現状がある。

○主な取り組みの柱として、①～③の3つを柱として地域連携・移行に取り組んでいる。

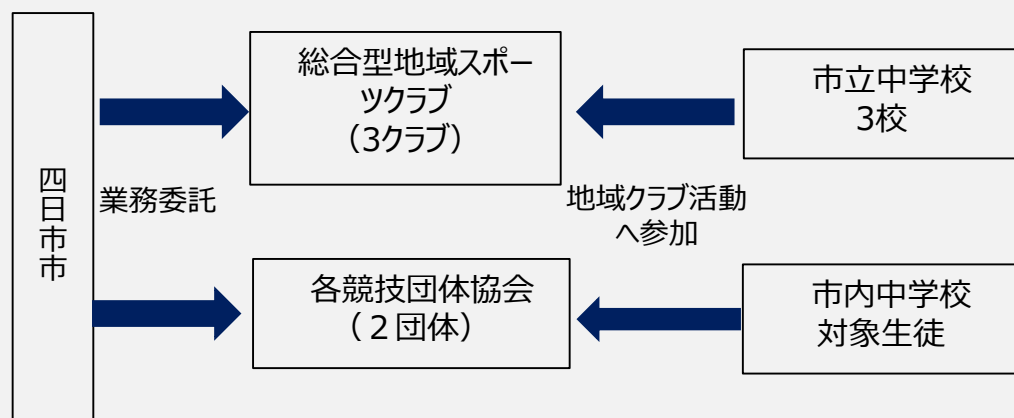
- ①部活動指導員配置支援事業による学校部活動と地域の連携
- ②総合型地域スポーツクラブによる、中学校部活動の地域移行
- ③各競技団体協会主催による、休日練習会の開催

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

●運営体制図（四日市市）



▼行政組織内での役割分担

●教育委員会（指導課）

各団体との連携、委託契約の締結、契約に基づく事業の指導助言、報告の受理および委託費の支払い等、実質的運営に関わる事務全般

●教育委員会（学校教育課）

教職員の兼職兼業について、兼職兼業の許可を含めた適切な勤務管理について提案、周知する

●首長部局（スポーツ課）

「四日市市部活動在り方検討会」への参画

年間の事業スケジュール

時期	事項
4月	総合型地域スポーツクラブ拠点校における実施、拠点型活動の活動開始（剣道、野球、吹奏楽）
5月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議① 市役所内ワーキング部会①（教育委員会 スポーツ課 文化課）
6月	第1回検討会の開催（方針の確認）
8月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議②
9月	市役所内ワーキング部会②（教育委員会 スポーツ課 文化課）
11月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議③
12月	中間検査対応
1月	第2回検討会の開催（進捗状況の報告等、中間まとめ、検討事項の精査等）
2月	第3回検討会議の開催（成果報告）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上競技、バレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、剣道、
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	39部活		

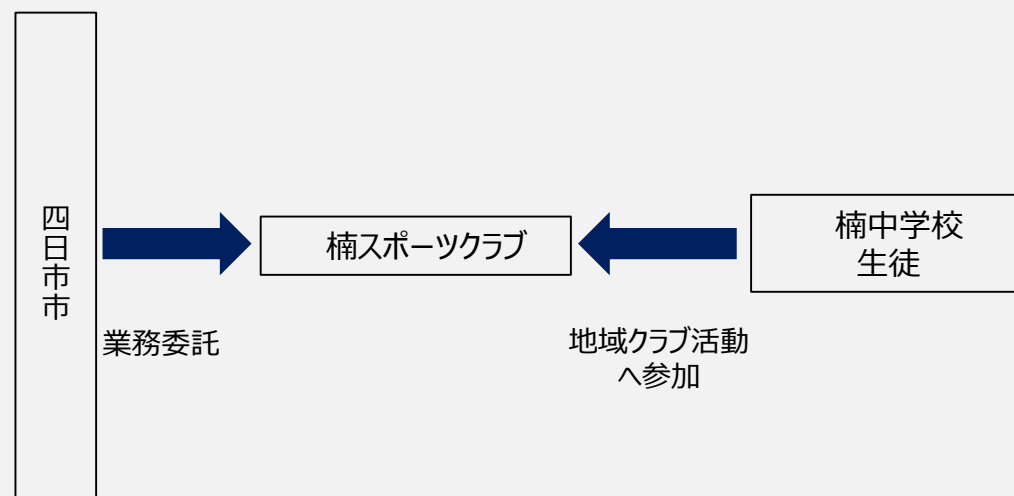
主な取組例 ※注1

▼活動概要

拠点校名	四日市市立楠中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、サッカー
運営主体名	楠スポーツクラブ
運営類型 ※注2	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	各競技：月4回～10回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	四日市市立楠中学校
主な移動手段	自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額） ※注3	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

●運営体制図（四日市市）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総合型地域スポーツクラブの3クラブと拠点型として取り組む競技団体の3団体の運営体制の整備や人材確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

各団体の業務として、以下のようなものに取り組むことについて合意形成を図り、各団体の運営体制の整備を行うことができた。

- (1) 指導者マネジメント・・・指導者確保、指導者に対する指導、研修
- (2) 指導者謝金、交通費管理・・・指導日、時間の確認、指導者交通費の確認、指導者謝金等に対する源泉徴収処理
- (3) 運営費管理・・・予算内において、指導者謝金、交通費、会場費、消耗品費等の管理
- (4) 会場確保・・・拠点型においては、学校施設以外の利用の際、予約、支払い手続き等の処理

また、行政側の主管担当である教育委員会指導課においては、以下のような業務にあたり連絡調整・指導助言体制の整備を行うことができた。

- (1) 国の実証事業への報告文書作成・・・各地域クラブが作成した書類を確認し、県教委へ報告
- (2) 予算の確保について・・・次年度予算に向け、今年度の実績を基に予算を作成
- (3) 指導員関係等業務・・・月報告の処理、新規指導員への指導の支援等
- (4) 各地域クラブとの連絡、業務等の日常的な確認
- (5) 今後の地域移行拡充に向けた市内全域への調査等

今後の課題と対応方針

事業拡大に伴い、業務量が増加し、教育委員会指導課の他業務に支障をきたす状況がある。また今年度の国の実証事業の建付けと現場レベルの実態が一致せず、各実施団体に対応の負担を強いることもあった。また年度予算作成時点では、各地域クラブの課題が十分に把握できず、予算に反映することができなかった。あわせて国として、市としても行政の事業をいつまで行うか、どの規模で継続していくかの予測が困難であり、行政とは別の財源の柱を模索する必要がある。市内全校児童生徒（小学校高学年、中学生）とその保護者、中学校教員、スポーツ・文化活動、指導に携わる指導者等への調査について、教育委員会指導課では、困難である。

来年度、詳細な現状把握に向けて外部委託による調査研究を実施し、それに基づく現状把握をベースに対応策を実施していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組として、スポーツ協会、競技団体等と連携し、指導者を確保する。

取組の成果

今年度、指導者人材の発掘・配置についての枠組みは確立できていない。実際の人材確保についてはそれぞれの実施運営団体に委託している。総合型地域スポーツクラブについては、地域の少年団等で指導を行う指導者を中心に中学生の指導にあたった。拠点型活動については、各競技団体、協会等から指導者を確保し、中学生の指導にあたった。指導を希望する教員については、兼職兼業届を提出し、指導を行った。

今後の課題と対応方針

今年度は取り組みの初年度だった団体もあり、指導者の確保に時間を要し実際の指導活動開始が遅れたこともあった。団体内で指導者を確保していく方針は変わらないが、人材発掘・確保の段階での課題がある場合は各団体と連携し、その解決策を模索する。指導者の質の確保においては、指導者マニュアルを教育委員会が作成し、提供した地域クラブもある。来年度以降も、初年度の取り組みの団体にはそのような案内を実施し、団体として指導者の質の確保を自立して進めていけるための支援を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会、各競技団体、協会等と連携に関する取組として、民間施設の利用などについて連携する。

取組の成果

各総合型地域スポーツクラブ、各競技団体、協会等との連携を進める中で、施設・設備・備品等の利用についての必要性について挙がることはあったものの、実際の施設利用の取り決めなどを首長部局が策定するには至らなかった。また、備品等については、管理場所等の確保（学校施設内に倉庫等を設置する。）が困難であったため、次年度以降の課題となった。

今後の課題と対応方針

市の部活動在り方検討会での協議をもとに、地域移行推進ワーキンググループでの実務において、市内運動施設の利用について、予約方法、廉価な価格設定など、実際にどのような規約を作成すべきか、スポーツ課、スポーツ協会、各競技団体、協会と協議を進める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

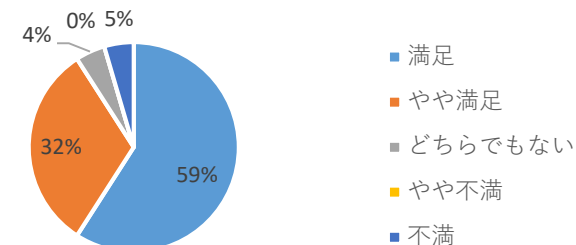
取組事項

拠点型活動（剣道、軟式野球）において、複数の中学校の生徒が、1か所あるいは、複数個所に集まり活動を行う。

取組の成果

剣道、軟式野球の両方において、毎回約50名ずつが参加し、専門的指導を受けられる機会が増加した。月に1回程度、市内の全剣道部・軟式野球部を休みとし、顧問教員合計約60名（剣道8校×顧問2名+軟式野球22校×顧問2名）が休養を取ることが可能となった。そのことで、1年間で約2,880時間（60名×1回4時間×12回実施）の勤務時間縮減につながった。
また、練習会に参加した生徒の満足度については、およそ9割の生徒が、本活動に対し満足もしくはやや満足という回答をしている。

地域クラブ活動満足度



特に工夫した事項

各競技団体協会主催による、休日練習会の開催については、練習会開催日は、市内中学校の同種の部活動は休日とし、参加生徒の活動の場を保障するとともに、教員の働き方改革につなげた。

今後の課題と対応方針

月ごとの事務処理量、会計管理、指導者謝金等に対する源泉徴収処理、会場確保等、事務負担が非常に大きい。兼職兼業の職員または教職員に限られた時間と専門性の中で対応するには限界があるため、団体内のマネジメント機能の向上または人員の確保が必要である。今後に向けて、事務処理全般にあたる人員確保のための予算準備を行うとともに、行政からの支援・助言を的確に行うことが必要である。
また、今年度市内2団体であった活動競技団体を増やし、より多くの種類の競技における、より多くの生徒の活動機会の確保につなげる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

生徒の多様なニーズに応じた取組として、総合型地域スポーツクラブと連携し、生徒の志向に適したスポーツや文化活動に親しむ機会の確保に取り組む。

取組の成果

3つの総合型地域スポーツクラブで、合計18名の指導者が指導に当たり、その分中学生が専門的指導を受けられる機会が増加した。その内1つのクラブについては、連携する拠点となる中学校の7部活動のすべての活動をカバーする取り組みが可能となり、全校生徒の活動の場を確保することができた。その他2つのスポーツクラブにおいても、それぞれ複数の部活動が学校から移行され活動を開始できた。

特に工夫した事項

・総合型地域スポーツクラブの活動実施において、平日の指導を行う教員との連携等の時間を総合型地域スポーツクラブが積極的に作り、各活動の指導者間で連携の取りやすいツール（連絡ファイル、SNS）を作り、指導を行った。

今後の課題と対応方針

指導者確保が難航し、開始時期が遅れた地域クラブもあった。地域指導者の「学校部活動」の良さの継承とともに、指導におけるリスク管理等への不安がある。事務業務の多さが想定以上であり、それに対する対価を求める声もある。兼職兼業の職員が運營業務にあたるクラブもあり、部活動地域移行として、教員の働き方改革の担い手としての負担にしか感じられないとの声もある。
学校、地域クラブ、教委が定期的に会議を持ち、進捗状況と課題解決を協議するケースもあったため、どのクラブにおいてもその開催を進める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討を関係競技団体と連携し行う。

取組の 成果

今年度は、実証事業の確実な実施が主たる取り組みとなり、四日市市部活動の在り方検討会での話題に保護者負担経費の件が挙がることはあったものの、収支状況の把握ならびに会費の設定にかかる具体的な検討までは進むことができなかった。現状は行政からの委託事業費で賄われている状況にあり、最優先課題とはなっていない。また、校内の連携・移行が進んでいる一部の活動のみ保護者負担としたりする事はできないため、一律に負担を求めることをせず、受益者負担以外の財源確保について、今後、協議会で検討していく。

今後の 課題と 対応方針

来年度、あらためて保護者負担経費にかかる関係者への調査を行い、負担感の限界額等の把握を進める。また、それらに基づく行政支援のあり方の検討を進める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルール（施設・設備・備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応、施設の開閉手段・方法を含む）を策定する。

取組の成果

各総合型地域スポーツクラブ、協会等団体との連携を進める中で、施設・設備・備品等の利用については、市の運動施設開放団体規則に則って運用している。

今後の課題と対応方針

市の部活動在り方検討会での協議をもとに、地域移行推進ワーキンググループでの実務において、実際にどのような施設利用における連携が可能か、スポーツ課、スポーツ協会、各競技団体との協議を進める。
また各団体が実際に活動を展開する中で、施設等利用について課題が見つかった場合には、施設管理者と連携し解決策を模索する。
破損・紛失した場合の修繕、弁償等の対応について、現行の市所有施設の利用規定等を確認するとともに、他自治体等の先行事例を収集し、実際の利用ルール策定に生かすこととする。

2. 実証内容と成果

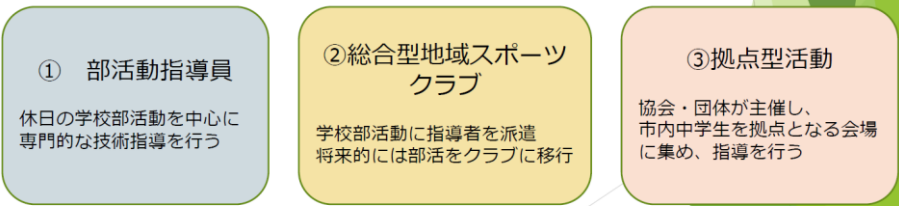
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

四日市市における休日部活動の地域移行

四日市市部活動在り方検討会（令和2年設置）

学識経験者、総合型地域スポーツクラブ、四日市市スポーツ協会、スポーツ少年団、中体連吹、吹奏楽連盟、校長会、教頭会、教職員、保護者の各代表、四日市市シティプロモーション部（スポーツ課、文化課）、教育委員会で構成

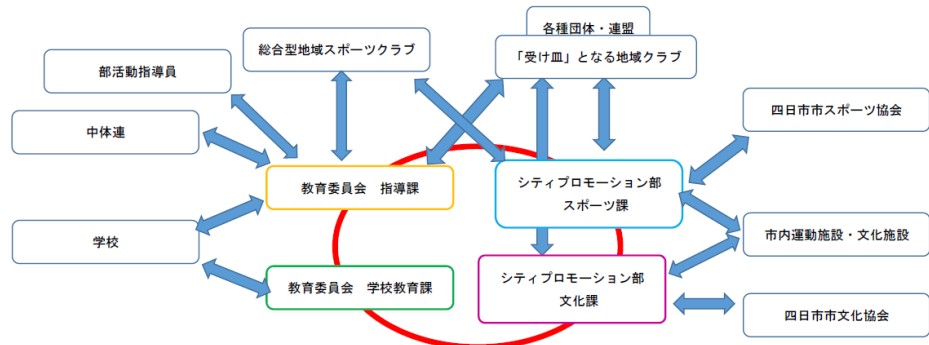
令和3年度よりモデル実施 ③拠点型活動は令和5年度より



【資料5】

部活動地域移行ワーキンググループについて

基本グループとして4つの課が定期的に情報交換を行い、今後の方向性を決めていく。



今後のワーキンググループで議論すべきこと

1. 休日部活動における地域の「受け皿」となる「地域クラブ」新規開設の可能性について
2. 指導者確保、ならびに指導者育成のためのプログラム作成について
3. 部活動地域移行における市内運動施設、文化施設等の利用についての利用料や予約等の負担軽減など利用しやすい環境作りについて
4. 地域連携、移行をすでに行っている「地域クラブ」の運営について、生徒への指導や運営費の運用などについての課題解決について
5. 学校教職員の働き方改革や部活動への配慮による学区外通学の弾力的な運用の今後について

四日市市部活動在り方検討会（協議会）資料

令和5年9月8日
保護者の皆様
生徒のみなさん
四日市市立三重平中学校
校長 ○○ ○○

設置部活動の指導体制の充実等について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、今年度、本校は、四日市市教育委員会の「部活動サポート事業」の指定をうけ、下記のとおり、4つの設置部活動で地域の総合型スポーツクラブと連携した指導を進めます。
この取組では、「生徒の活動の充実」と「教員の働き方改革」につながることを期待しているところです。
なお、スポーツクラブの指導者及び活動等の詳細については、該当の部活動から生徒を通じてお知らせいたします。
今後とも、引き続き、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 連携団体
特定非営利活動法人 総合型地域スポーツクラブ「さんさん」
- 2 該当部活動
① 軟式野球部
② 男子バスケットボール部
③ 女子バスケットボール部
④ 女子バレーボール部
- 3 費用
・ 指導をうけるための個人の費用は無料
※ ただし、部活動の活動で必要となる費用、例えば、練習試合の交通費等(個人の必要経費)は、これまでどおり個人負担です。
- 4 指導日
・ 土日、祝日等の休日からスタートします。(2学期から本格始動です。)
- 5 指導内容
・ 通常の練習での指導 (学校や指定された場所)
・ 練習試合、大会等の引率及び指導
※ 今年度の連携指導開始にあたっては、当面は、学校の顧問と一緒に指導を進めます。その後、時期を見ながら、「さんさん」の指導者だけの指導日も検討していきます。
- 6 安全体制・指導体制等
・ 学校の部活動指導と同様に国や県、市の各種ガイドラインの基準に従って対応します。
※ 緊急時等でのご連絡が必要な場合は、学校にお示しの連絡先情報を使用します。

学校側による保護者・生徒への周知広報文書

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



四日市クラブについて

主催：三重県軟式野球連盟四日市支部

1. はじめに

現在、四日市内の中学校軟式野球部は少子化に伴う生徒数の減少、スポーツ活動の多様化などの影響でチームの人数が揃わなかったり、十分に活動できなったりするチームが年々増加しています。また、文部科学省とスポーツ庁は学校部活動の地域移行を推進しており、学校部活動の在り方が大きく変わろうとしています。そんな中、これまで学校部活動が担ってきた活動を、三重県軟式野球連盟四日市支部が主催する新しい形の拠点型地域部活動『四日市クラブ』として活動することになりました。

四日市クラブのコンセプトは

いつでも どこでも 誰でも 野球ができる

We can play BASEBALL with ANYONE, ANYTIME, ANYWHERE

- ① 硬式ではなく、軟式野球がやりたい
- ② 学校生活とスポーツ活動の無理のない両立を目指したい
- ③ 中学から初めて野球に取り組みたい
- ④ 中学校に軟式野球部がなくても野球がしたい

四日市クラブは、上記のようなこれまで中学校部活動が担ってきた多様なニーズに応えるための活動です。四日市クラブでは、休日の部活動の地域移行を見据え、四日市内を4つのブロック（東西南北）に分け、それらのブロックが四日市クラブの各支部として活動していきます。令和5年度は各ブロックでの定期的な練習会やブロック間での交流試合、県内外の他市町村のチームのとの交流戦などを企画・運営していきます。

2. 四日市クラブの特徴

①四日市クラブの活動は中学校部活動ではありません

- ▶会場までの引率はありません。各家庭の判断のもとで現地集合・現地解散が原則となります。
- ▶会場までの移動については徒歩・自転車・公共交通機関・保護者による送迎となります。

②四日市クラブの活動への参加は任意です

- ▶四日市クラブへの参加は事前の申し込みをすることで参加できます。参加は任意で強制ではありません。
- ▶テスト期間や学校行事と重なっている場合は四日市クラブへの参加はできません。

③四日市クラブの活動場所・スタッフについて

- ▶各ブロックで拠点となる会場（主に中学校）は設定しますが、球場を借りて活動する場合もあります。
- ▶指導者は四日市クラブスタッフです。スタッフの多くは小・中学校教員や学校関係者です。

④四日市クラブの活動は学校部活動や学校行事と調整しながら行います

- ▶各ブロックで学校部活動や学校行事と調整しながら活動日を決定します。
- ▶毎月1～2回程度の活動を予定していますが、夏季休業中などは活動日を増やすこともあります。
- ▶活動の案内や参加申し込み、中止・変更の連絡はHPとGoogleクラスルームにて行います。

⑤四日市クラブはできる限り家庭負担が少なくなるように運営します

- ▶今年度の参加に必要な経費は、会場までの交通費等となります。年会費や月謝等はありません。
- ▶グローブやスパイク等は個人用意となります。ユニフォームは各中学校のユニフォームで参加可能です。
- ▶保護者会やお茶当番制度のようなものではありませんが、熱中症対策としてスポーツドリンクや保冷剤などの準備を各家庭でお願いします。
- ▶怪我等の緊急時は各家庭に連絡をして迎えに来てもらう場合があります。活動に参加する際は、必ず連絡がつくようよろしくお願いします。

3. 四日市クラブのブロック編成について

四日市クラブは、地域ごとに4つのブロック（東西南北）に分かれ、所属中学校ごとに各ブロックに所属します。4つのブロックは、さらに3カテゴリーでチームを編成し活動していく予定です。（※人数によって変更有り）トップカテゴリー（主に3年生）、ミドルカテゴリー（主に2年生）、ルーキーカテゴリー（主に1年生）に分かれ、選手一人ひとりに相応しいカテゴリーで野球に取り組めるようにしていきます。カテゴリーの選択は自分の力に合わせて自ら選択することができますが、怪我の危険性があつたり体力的に不十分と判断したりした場合には、別カテゴリーを検討するように勧めます。また、年度途中でのカテゴリー変更も可能です。自信がついたら上のカテゴリーに挑戦してみてください。



※ブロック編成は令和6年度をめどに決定していきます

4. 令和5年度 7月からの活動について

令和5年度は学校部活動と四日市クラブが並行して活動していくこととなります。したがって、学校部活動の大会に合わせて四日市クラブの活動を調整していきます。四日市クラブの活動は、主に月初め・月末の日曜日を中心に計画していきます。ただし、夏季休業中は市内の球場が空いていることが多いため、活動強化期間として平日を中心に活動を計画します。9月以降は、学校部活動の大会日程と調整しながら日曜日を中心に計画していきます。夏季休業期間中の活動は別紙にてご確認ください。

＜参加登録の方法について＞

- ①Google アカウントを取得してください。（取得方法はHPを参照）
- ②下記 QR コードから HP へアクセスし、参加登録ページから登録を行ってください。
- ③スタッフが登録を確認次第、Google アカウントをクラスルームへ招待します。登録をしてから1週間以上も招待されない場合は、下記の問い合わせ先にて連絡をしてください。
- ④各練習会、交流試合等の参加・不参加はクラスルームにて行ってください。
- ⑤当日の急な欠席はクラスルームにて行ってください。



2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



拠点型活動（軟式野球）活動風景



拠点型活動（軟式野球）活動風景



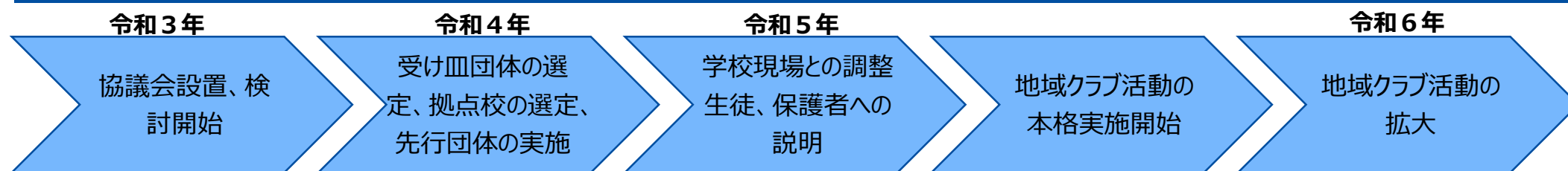
拠点型活動（剣道）活動風景



拠点型活動（剣道）活動風景

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●協議会構成員：外部有識者、中学校長会代表、中学校教頭会代表、三重県中学校体育連盟三泗支部支部長、三重県中学校吹奏楽連盟会長、総合型地域スポーツクラブ代表、楠スポーツクラブ代表、楠中学校、教職員代表、教育委員会、スポーツ課

●経過：第1回令和3年11月、第2回令和4年2月実施

●実施内容：四日市市部活動ガイドラインの確認、総合型地域スポーツクラブとの連携、部活動指導員の配置について、本市における段階的な地域移行の進め方について等

●先行実施団体として、楠スポーツクラブと楠中学校の連携を令和3年に開始（令和4年は2年目）

●まずはSC側が学校現場、部活動の現場を知ることが重視し、連携を開始。

●その中で、部活動指導に熱心に取り組みたい教職員、休日に休みをなかなか取らない教職員との意思疎通、実施方針の合意形成が課題となった。

●実施内容：教員と連携し、指導を実施。可能な活動から、指導員が主導した練習活動を行った。また、教員と指導員、SC事務局との連携を進めるため、連絡方法やツールの整備を開始した。

●ステークホルダー：
総合型地域スポーツクラブ3団体－3中学校生徒
拠点型活動2団体－市内中学生全員（軟式野球については野球部所属生徒への周知）

連携校・競技に関係する教職員
活動に参加する生徒の保護者

●実施にあたって生じた課題：指導者確保の難航による開始時期の遅れ、地域クラブ指導におけるリスク管理等への不安、事務業務の想定以上の多さ 等多数

●実施内容：徐々に指導活動が軌道に乗り、学校現場理解が進んでいることは継続を期待する。今後総合型地域SCへ移行する競技を増やすこと、拠点型活動で実施可能な競技団体との連携の数を増やすことを進める。

●ステークホルダー：
総合型地域スポーツクラブ4団体－4中学校生徒
拠点型活動4団体－市内中学生全員

連携校・競技に関係する教職員
活動に参加する生徒の保護者

●経過：令和5年度実証事業への取り組みを踏まえ、5年度内に実施団体の拡充を図った。

●実施内容：令和5年度の取り組みを踏まえ、新たな団体に活動を移行開始する。今後は、いまだカバーできていない地区・競技の生徒への対応をどう実現するかを検討が必要。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

本市の今後の流れ

